

「南スーダン 駆け付け警護は止めよ」

2016年11月05日

『週刊金曜日』の11月4日号に、上記のタイトルで、私の下記の投書が掲載された。

安倍政権は、南スーダンにPKO（国連平和維持活動）として、自衛隊員350人を派遣している。国連安保理は、南スーダンの独立を機に、「地域の平和と安全の定着」及び国の「発展のための環境構築」を任務とする「国連南スーダン共和国ミッション」を設立した。政府は、国連の協力要請を受け、道路等のインフラ整備や国連施設敷地内の排水整備などを行う部隊を派遣した。日本が国連のPKOに参加する際には、戦闘に巻き込まれないための諸々の規定がある。

政府は「安全保障関連法」に基づいて、「駆け付け警護」と「宿営地の共同防護」の新任務を付与し、自衛隊を派遣する方向で調整している。その任務は下記の3項目が盛り込まれている。①住民に危害が及ぶことを防ぐための監視・巡回・検問などの「治安維持活動」、②救出を求めるNGO関係者らを保護する「駆け付け警護」、③「宿営地の共同防護」。③は従来と同じ「自己保存型」の武器使用だが、①と②で自衛隊員は、自分たちの行動を妨害する行為を排除する「任務遂行型」として武器を使う。武器使用の機会は増え、戦闘に巻き込まれるリスクは避けられない。隊員は訓練をすでに受ける段階に入っているが、内心は穏やかではないだろう。家族の心中はいかばかりかと思う。

南スーダンは2011年にスーダンから分離・独立し、新国家を樹立した。ところが、分離・独立の戦いを共にしてきたキール大統領派（政府軍）とマシャール副大統領派（反政府軍）は反目し、戦闘状態になった。豊富な石油利権問題や民族対立が背景にある。昨年、両派間で停戦・和平合意が成立し、総選挙を実施する文書にも署名した。しかし合意は崩れ、最近の報告だけでも両派で250人以上の戦死者が出ている。安倍首相は内戦について「戦闘行為」ではないとの認識を示し、稲田朋美防衛大臣は、7時間だけ南スーダンの首都ジュバを訪問、「比較的落ち着いている」と報告し、「戦闘ではなく、衝突である」と姑息な言い換えをしている。

「国際貢献」の名の下で、安保関連法の既成事実化を狙ったものと思えない。安倍首相の「海上保安庁、警察、自衛隊の任務に敬意を表そう」との演説に、自民党議員はスタンディングオベーションで応じた。自衛隊の死者が出た時の予行ではないか。軍事的な解決はできない。憲法に基づく人道支援、平和のための外交的関与を目指すべきだ。

軍縮を扱う国連総会第一委員会は27日、「核兵器禁止条約」について2017年からの交渉開始を求める決議案を賛成多数で採択した。唯一の被爆国である日本は、なんと反対票を入れた。北朝鮮は賛成票を入れている。この決議を主導したオーストリアのググリツ軍縮大使は採択後、「日本の被爆者が経験を語ったことで、核兵器の非人道性を広く認知させるのに大きな効果があった」と語り、「日本の反対は残念」と述べた。この条約は「核兵器の禁止」そのものを決めたのではなく、法的禁止に向けて本格的な議論を始めるという核兵器禁止への第一歩になる条約である。核保有国の米国などは「核は平和維持に役立っており、保有国抜きの条約では核軍縮につながらない」と強く反発し、日本にも圧力をかけた。日本は、北朝鮮情勢の緊迫を理由に、米国の「核の傘」に逃げ込んだ訳である。

フィリピンのドゥテルテ大統領の暴言が取り沙汰されている。軍事協定などを巡る米国との関係について「私たちを鎖でつながれた犬のように扱うな」と言っているが、名言である。安倍政権の安全保障関連法、憲法改定は米国の「ポチ」になる算段ではないのか。